

相続で受け継ぐ、大切な資産。

相続定期貯金

取扱期間 / 2022年4月1日(金)～2023年3月31日(金)

新規
特別金利

年

0.15

(税引前)
%



©よりぞう

継続
特別金利

年

0.075

(税引前)
%

ご利用いただける方 1年以内に相続手続(他金融機関も含む)を完了された個人の方

- ◎相続によらない貯金のお預けはできません。◎1回の相続手続につき1店舗での取扱とします。
- ◎お申込み時に「遺産分割協議書の写し」など相続財産の確認できる書類をご提示いただきます。

対象商品

- ◎スーパー定期貯金(複利型)
- ◎大口定期貯金

預入金額

(スーパー定期貯金) / (大口定期貯金)
100万円以上 / 1,000万円以上

預入期間

3年
(自動継続)

大切な資産。ぜひ当JAにご相談ください。

- 上記取扱期間中であっても、今後の金利情勢等により販売条件が変更となる場合や、お取り扱いを中止する場合があります。
- 中途解約された場合には、解約時の当JA所定の中途解約利率を適用します。
- 本商品は貯金保険の対象です。同保険の範囲内で保護されます。詳しくはJA窓口までおたずねください。
- マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。

※特別金利は初回満期日までとし、自動継続以降は継続日における店頭表示金利を適用します。
※お利息には、2037年12月31日まで20.315%(国税15.315%・地方税5%)の源泉分離課税がかかります。

 JA粕屋
<http://www.ja-kasuya.or.jp>
粕屋本所 ☎938-3896

志免支所 ☎935-1026
宇美支所 ☎932-0038
須恵支所 ☎932-0124
仲原支所 ☎938-1111

大川支所 ☎938-2800
篠栗支所 ☎947-0545
久原支所 ☎976-0010
山田支所 ☎976-0168

新宮支所 ☎962-0131
立花支所 ☎963-1001
青柳支所 ☎943-3761
小野支所 ☎946-3031

古賀支所 ☎943-3331

※2022年4月1日現在